

首都高八重洲線の長期間(約20ヶ月)の通行止めについて

～東京都市計画道路環状第2号線のトンネル整備に伴い
首都高八重洲線の一部区間を架け替えます～

東京都では、東京都市計画道路環状第2号線の江東区豊洲から港区虎ノ門に至る約5kmで整備を実施しています。

このたび、首都高速道路株式会社に工事を委託し、海岸通りと新大橋通りの交差点(汐先橋交差点)付近において、環状第2号線のトンネル整備に支障となる首都高八重洲線の一部区間の橋梁を架け替える工事を行います。これに伴い、首都高八重洲線の汐留出入口から新橋出入口の区間が長期間(約20ヶ月)の通行止めとなりますので、下記のとおりお知らせします。

首都高八重洲線をご利用の方をはじめ、皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 通行止め期間 平成24年7月8日(日)午前6時～平成26年2月(予定)までの約20ヶ月間
2. 通行止め区間 首都高八重洲線(汐留出入口～新橋出入口間の本線)
※汐留出入口、新橋出入口は通行止め期間中も利用できます。
3. 迂回路 首都高都心環状線など

〔※なお、詳細については、首都高速道路株式会社の
記者発表資料(別添)または、チラシをご参照ください。〕

「2020年の東京」への実行プログラム2012事業

本件は、「2020年の東京」への実行プログラム2012において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施している事業です。

目標4 「陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる」

施策10 「陸・海・空の高度な交通ネットワークを形成し、国際競争を勝ち抜く」

問い合わせ先 建設局道路建設部街路課
電話 03-5320-5344
建設局第一建設事務所環二工事課
電話 03-3542-0697

環状第2号線整備事業及び首都高八重洲線架替工事の概要

1. 環状第2号線整備事業の概要

環状第2号線は、江東区有明を起点とし、中央区、港区などを経て千代田区神田佐久間町を終点とする全長約14kmの都市計画道路です。

このうち、港区虎ノ門から千代田区神田佐久間町までの約8kmが外堀通りとして供用しているほか、江東区の有明から豊洲までの区間も完成しています。

現在、未整備となっている江東区豊洲から港区虎ノ門までの約5kmについて、整備を進めています。



臨海副都心の有明北地区や、晴海、勝どき地区等は、水域に囲まれており、それぞれの地区が橋梁で結ばれていますが、都心方向へ抜ける主要な道路が、晴海通りのみであるため、避難経路の多重化が求められています。

また、これらの地区では、既に大型の高層住宅が複数建設されるとともに、環状第2号線の開通を見込んだ晴海三丁目や勝どき五丁目の再開発等、新たなまちづくりが急速に進んでおり、この10年で人口が倍増しています。

さらに、晴海通りの自動車交通量は、双方向で一日4万台を超えており、今後、開発に伴う交通量の増加が見込まれます。

この交通需要に対応するためにも、6万台の交通量を受け持つ、環状第2号線の整備が必要です。

なお、環状第2号線は、2020年オリンピック・パラリンピックにおける輸送インフラに位置付けられており、晴海地区に予定されている選手村と各競技会場等を結ぶルートとしても活用されます。

環状第2号線が整備されることにより、以下の効果が期待されています。

整備効果

- 臨海部と都心部を結ぶ交通・物流ネットワークの強化
- 臨海地区の避難ルートの多重化による防災性の向上
- 並行する晴海通りの渋滞緩和など地域交通の円滑化

2. 首都高八重洲線架替工事の概要

環状第2号線と交差する首都高八重洲線の高架部には、北行き・南行きともに3本ずつの橋脚があります。

環状第2号線の地下トンネルを建設する際、首都高八重洲線の橋脚の地下構造物が支障になります。

このため、この各3本の橋脚と橋桁を撤去し、新たに各2本の橋脚と橋桁を設置します。これにより橋脚の間が広がり、環状第2号線の地下トンネルが通る空間を確保します。

